

# 明朝系瓦と琉球近世瓦の名称

上 原 静

## はじめに

琉球王国時代相当の古瓦の名称は、学史的に昭和初期段階の研究から中国との関わりを示す意味の「支那式」<sup>(註1)</sup>「明国系古瓦」<sup>(註2)</sup>などと称され、現在では「明朝系瓦」<sup>(註3)</sup>と呼称される<sup>(註4)</sup>。一方、使用例は僅少なながら「琉球近世瓦」という名称も存在する。当該名称は大川清による調査抄録を嚆矢とする<sup>(註5)</sup>。ただし、あくまでも付図のキャプションに使用したのみで、報文でふれられることはなかった。一方、筆者は琉球諸島における明朝系軒瓦の瓦当文様研究の中で、近世後半段階の資料に僅少なながらも他地域（時代）の影響を受けた資料を見出し、その浸透度合いによっては現行名称の改称の課題を示した。と同時に「琉球近世瓦」の名称案を提案した<sup>(註6)</sup>。その後、具体的に近世、近代瓦と概念整理を試みもした<sup>(註7)</sup>。しかし、研究の進展に伴い文献史学の歴史区分と、考古学資料に時間軸のズレがみいだされ、瓦窯業の定着と、独自の変化を概観する際には、区分を取り「琉球瓦」に年代の「世紀」を併用している状況にある。

このような中において近年、石井龍太氏は「琉球近世瓦」<sup>(註8)</sup>を用い、本誌『第12号』においては、「明朝系瓦」の名称に「明」との関わりが検証できないため、当名称を抹消し、「琉球近世瓦」を用いるべきだと主張している<sup>(註9)</sup>。この種の議論では、多くが定義における枠組み（分類）の大小にあり、つまり、抽象化や一般化という過程で、確定し難い部分や例外的なケースをどの程度までをよしとするかが議論の分かれるところであろう。今回それに近い問題のように考えるが、石井氏としては概念に検証ができないかぎりは抹消すべきであると、極めて厳格な立場をとる発言である。

筆者は冒頭に示したように両名称を模索した立場上、同氏の見解と論述のあり方に疑問を持ちつつも、一研究者の考えとして理解していた。ところが、不本意ながら氏の見解を受けた第三者の言説をみるにあたり、ここに氏の「抹消論」の問題点と「琉球近世瓦」の課題を示しておく必要性を強く感じ、稿を起こした。

## 1. 明朝系瓦の名称に対する石井氏の批判

石井氏は批判の根拠として、明朝系瓦の名称の概念を以下の①～③の論点でまとめた。

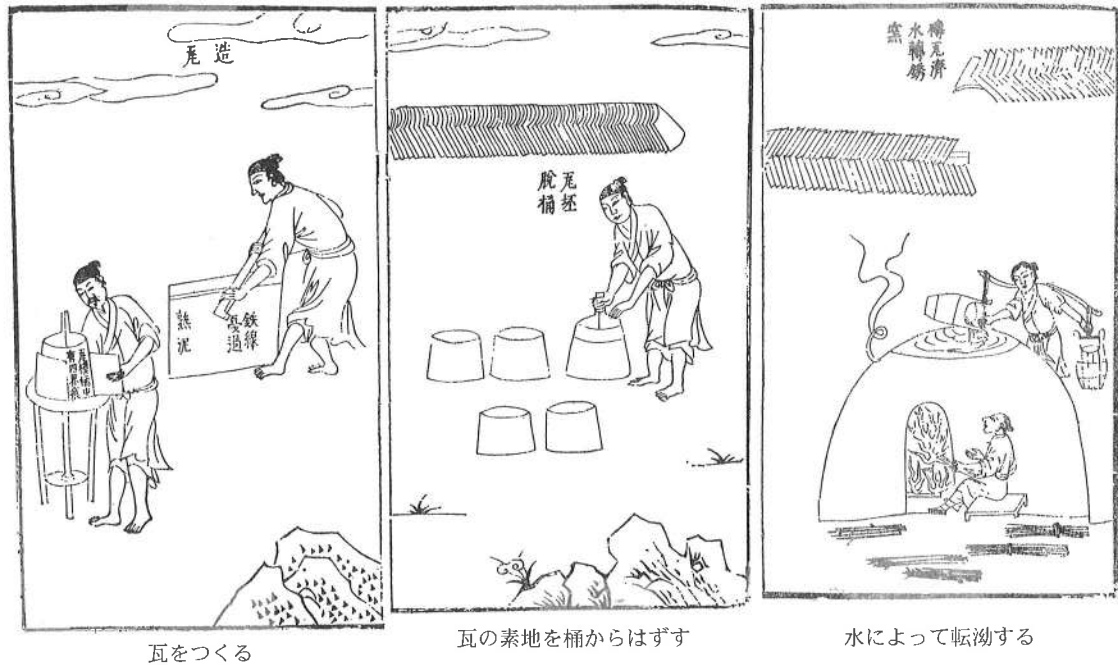
- ① 中国明代の技術書『天工開物』（1634年）の記述と一致する。
- ② 琉球文献資料『琉球國由來記』『新参院姓家譜』等に、16世紀頃、中国人陶工、渡嘉敷三良が那覇の真玉橋村で瓦を焼き始めたと記録される。

---

うえはら しずか（沖縄国際大学 総合文化学部）

③ 湧田窯の瓦窯が中国北京の窯と類似する。

①、②は文献資料の扱い、③は焼成窯に関するものである。まず、ここで注意されるのは、現行の明朝系瓦の概念批判を展開する上において、前記の3点のみで論じ切っていることである。名称概念に関わる批判であるならば、そのように簡単に済まされるのか留意されるが、そこは意識的か無意識か言及していない。まず、そのことは後述するとして、氏が挙げた点からみていきたい。



第1図 明朝(国)の瓦造り(『天工開物』より転載)

1-1. 論点

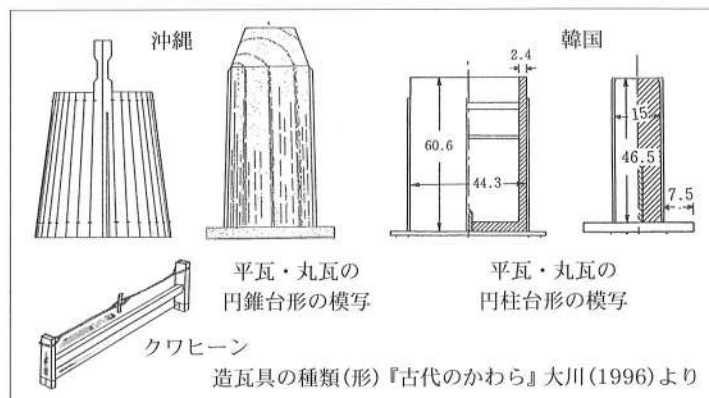
①に関する石井氏の批判を摘記するとa～dになる。

a. 『天工開物』に記載される平瓦桶巻き技法は、東アジア全域に広く、古くから分布し、琉球との繋がりを特定するのは難しい。

b. 『天工開物』に詳述され

ている瓦は平瓦と施釉瓦で、琉球にみられる丸瓦は取り上げられていない。平瓦のみで屋根を葺く瓦について述べたもので、直接結びつくものではない。

c. 釉薬をかけた瓦・瑠璃釉瓦は中国の伝統的宮殿遺構などで出土している。沖縄では出土していない。したがって、『天工開物』を根拠にしての明朝系瓦と呼称するのはおかしいと説く。



確かに桶巻き平瓦造瓦技術が東アジア全域に古くから広がるかもしれない。しかし、

この技術が中国を発信地としているかぎりにおいて、中国系統の瓦であることは間違いないのである。つまり琉球に伝播した同時代の国を「支那」、「明国」そして「明朝」と称した学史的経緯があり、その国の系統の瓦という広義で呼称してきているのである。故地に由来する名称か、あるいは自立的呼称をするかは、自ずと該地域における社会や文化的背景と思考のあり方が強く反映していよう。琉球の場合は前者といえる。

上記bについて、氏は明朝時代の産業図書『天工開物』に準拠することを批判する。その根拠として、同書に丸瓦の記載のないことを挙げ、さらにそれを強調するために別頁に掲載してある平瓦葺建物図（平民の作業家屋）を転載して見せる。さらに釉薬瓦が琉球に検出されないことを挙げて、批判を展開する。しかし、その様な論述はいかなるものであろうか。確かに同書から民家や作業小屋で平瓦が多用されていることや、宮殿などでは釉薬瓦が採用されていることが認識できる。しかし、それは記録されるその範囲までのことであり、当代に丸瓦や軒瓦が存在しない、もしくは製作技術が存在しないことにはならないのである。これこそ深読みである。著者の宋応星は巻首、序文でも記しているように、各種産業技術に長けた専門家ではなく、著述の目的が時の王宮貴族に産業状況を知らしめるのものであった。つまり仔細な記録保存のための記録ではなかったのである。このような背景を認識する必要がある。とにかく記録以外のことまで推測し、当該時代の瓦窯技術や瓦屋根構造の全体として理解し、批判の論拠に代えるやり方は極めて独断的である。ところで、細かな部分まで同書を検討している割には、なぜか軒先の滴水瓦にはふれていない点は気になる。

釉薬瓦についても、琉球側に存在しないことを強調するために、あえて北京の龍文瓦当や釉薬瓦の図を引き合いに出している。繰り返すが、この論述にも前と同様に問題がある。まず一つは明朝系瓦の琉球への発信地を北京として断定的である点である。そもそも、その前提がおかしい。明朝系瓦における概念は、まさに地理的意味での中国の明朝という大きな括りで捉えられ、漸次具体的な資料が蓄積されている段階である。それを地域を特定されたかのように一地域の資料の差異でもって全体を批判するやり方に当惑している。

二つ目は文化（技術）伝播の考え方である。発信された文化が総て受容されるのであろうか。琉球側の自立性がまったく考慮されていない。氏が批判する発信地を、仮に北京地域としても、黄釉や青釉、緑釉の釉薬瓦、また、龍文や鳳凰文などの文様がいずれも皇帝、王族(象徴的)などと関わりがある点は注意すべきである。つまり明朝(国)と琉球国の政治的な関係(冊封体制)や、焼成・施釉技法の生産レベル、さらには経済性、亜熱帯環境(気候風土)などの背景を勘案すると、その受容は果たして直接であったか。受容する琉球側に考えを及ぼすべきであろう。

とにかく氏の問題点は性質の異なる文献資料と考古資料とを、まるで比較に堪えうるデータが揃っているかのように捉え、批判を展開していることにある。この批判のあり方は、繰り返すが批判以前の問題のような気がする。

## 1-2. 論点

次に②では、『琉球國由來記』『新参阮姓家譜』などの沖縄の文献の扱いから批判する。

- a. 『琉球國由來記』『新参阮姓家譜』などの文献資料は同時代資料ではなく、後世に記されたものである。
- b. 文献資料を検証する同時代の物的な裏付けがない。よって、裏付けがないから明朝系瓦と明言できない。

氏があえて指摘するまでもなく、同時代の記録ではないことは周知の事実である。そのため、はやくから研究者は問題視し、窯業開始の時期について課題に挙げ取り組んできていた。とくに考古学者の大川清は『琉球國由來記』などの関連文献から、16世紀における窯業の成立段階として考察し、結論として文献の信頼性を説いている<sup>(註10)</sup>。

氏が問題にした『新参阮姓家譜』についても同様である。当該家譜には琉球の造瓦の開始は中国人陶工（渡嘉敷三良）とされている。当該陶工は1604年12月24日に没し、子孫により真和志間切牧志村照川原に墓が築かれ、毎年12月24日に祭事が行われている。この祭事は琉球特有の門中制度によるもので、一年間の内にも細かな催事があり、中断されることなく連綿と継続された祖先祭祀である。ある意味でその集団内で繰り返し行われる記憶の確認でもある。また、当該陶工の墓は記録に示す場所に現存し、墓そのものも琉球古墓の形態（フィンチャー）を遺すことから、文化財行政当局の那覇市によって史跡<sup>(註11)</sup>として保存されている。

なお、前述の琉球の家譜に関して、その製作は琉球王府が管掌する公文書として位置づけられるため、記載内容については厳密な審査が行われた<sup>(註12)</sup>。日本など一般的な家系図のイメージで捉えられる個人レベルのものではなく、極めて厳格な証拠主義で編纂された背景をもっている<sup>(註13)</sup>。文献そのものを批判をする場合は、その分野の研究状況や、歴史的な性格、沖縄家族社会の背景を吟味しておく必要がある。

当該家譜の検証からは、明朝時代の中国人陶工が屋瓦製作に関与していたことが分かり、明朝系統の瓦であることを説明付ける理由として、十分論理的に成立しているのである。

そもそも文献史学と考古学はそれぞれ固有の学問である。文献批判をするにおいて、時間の開きのみならず、考古学資料の裏付けがない文献は記述どおりか、信頼性がないように捉えかねない表現はある意味で問題があろう。今後、仮に真玉橋地域で窯跡が発見されたとしても、中国人陶工との帰属を示す明確な記録が出土しないかぎり、考古学のモノから歴史上の個人を特定化する上において多様な議論が予想される。そもそも課題の解決に必ずしも考古学は万能ではないのである。

現状では文献記録の内容にみる年代と考古学資料との年代観の認識にあろう。つまり、記録では上記のとおり瓦窯業が16世紀段階にあり、考古学データでは17世紀初頭を示している。ところが、後者の年代は一点の瓦質土器に記された紀年を根拠にしたもので、操業時期の一端を明示したのにすぎないことに注意すべきである。近年の考古資料は、首里城御内原地区<sup>(註14)</sup>における16世紀後半段階の遺構から湧田系の磚が出土し、その瓦窯業の溯ることが確認できるようになった。さらに、那覇市所在の渡地村跡の発掘調査では、15世紀後半から16世紀前半の遺構から、明朝系瓦が多数得

られ<sup>(註15)</sup>、考古学資料がいよいよ先の文献の記す年代に並ぶ段階に入ったのである。つまり明朝系瓦と呼称する根拠の一つが補強されるのである。

### 1-3 . 論点

同氏の批判はさらに③段落へと続く。

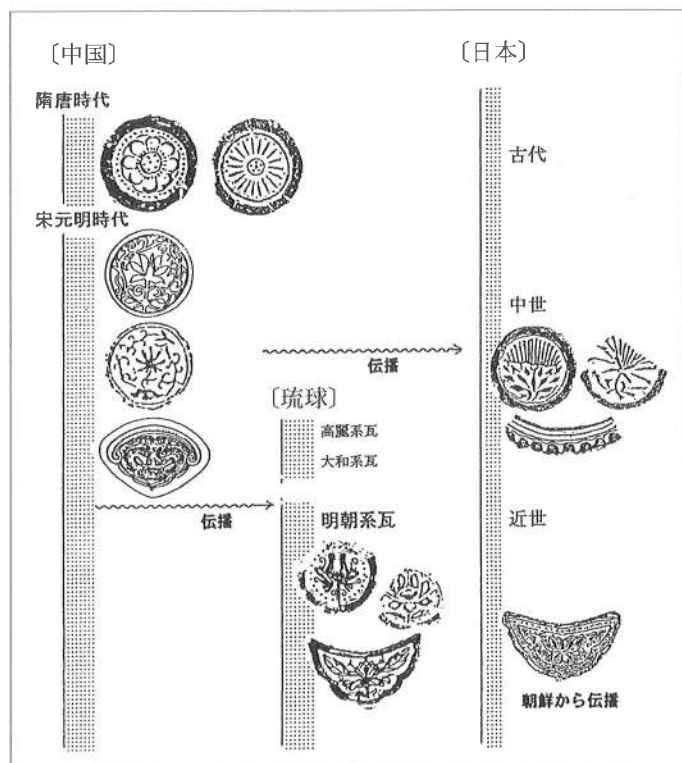
- a. 焼成窯の平窯について、同様の窯が中国北部、南部、東アジアでも広く確認される。
- b. 中国北部の平窯と湧田古窯の平窯には年代差があり、形態だけの一致では特定できない。
- c. さらに窯の形状と製品は必ずしも一致しない。

以上のことから、単に窯の形態の一致だけでは、系譜を特定することはできないとする。さらに、以下の二点を加えて批判する。

- d. 琉球の瓦用語が日本語の歴史用語と同じである。
- e. 南宋代に類似した資料があるが、年代差があることから、直接結びつけることはできないとする。

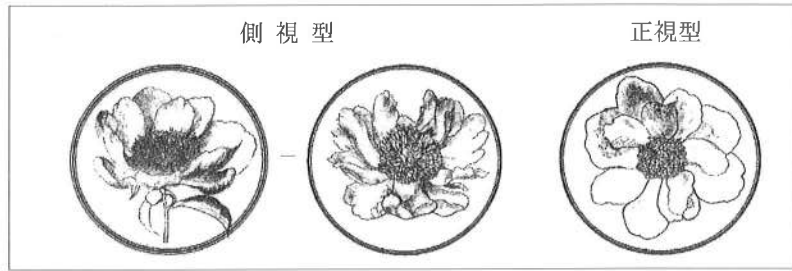
この③の段落部分においても a～c を指摘して、先頁の①と同様な論理で繰り返し批判するが、先に述べたとおりの問題がある。とにかく氏は琉球への技術発信地を、中国北部地域を前提に、生産年代や製品の差異を論じている。筆者は作業仮説として中国中・南部地域を候補地として検討を進めていることから、逆に消去法でみると同氏の批判は大いに参考にできる。

つぎに d において、琉球には日本語と共通する瓦用語があるのに対し、中国語はないので、明朝系瓦とはならないという言語面を援用して批判を展開する。筆者は言語学に無知であるため、直接の反論はできない。ただ文化伝播からみると、言語も受容する側に決定権があり、それも勝手に変化させるものと考えている。琉球には多くの文物が伝播してきたが、石井氏の論理を借りると、琉球は外来語だらけになるはずであるが。果たしてそうであろうか。言葉が異なるから道具の系譜が異なるという論述はいかがなものであろうか。いずれにしても言語をもつての批判方法が大変気に掛かる。



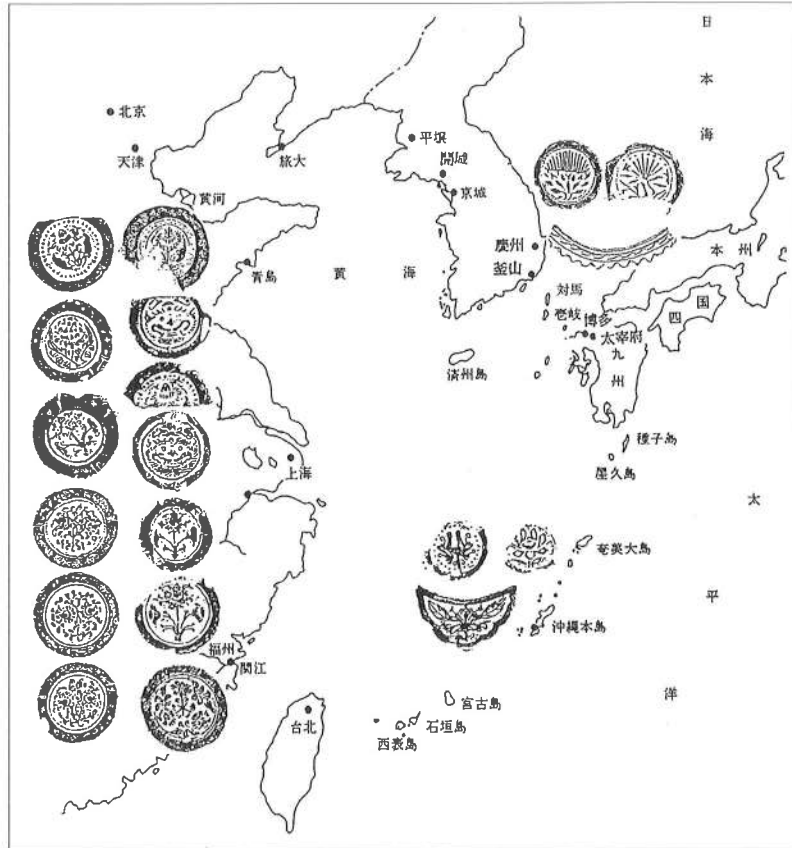
第2図 中国瓦を中心とした瓦当文様の伝播模式図  
(文献 註16より)

批判はさらにeへと進む。氏は明朝系瓦の瓦当文様が宋代の文様に類似すると論ずる。氏としては百歩譲ったつもりであろうか。しかし、この点については筆者は2003年に中国側からみると、琉球はどの様に位置づけられるかという視点で、既に公表してある<sup>(註16)</sup>。その事は周知の前提とするのか、または無視するのか、とにかく瓦当文様の類似性を宋代に見出したとして、モノそのものの比較検討の優位性を主張する。ややもすると先行研究者の実測図の報告を基にした比較所見や、考察を消去しているようにもとらえかねない。表現を代えただけでは真の見解とはならない。



I型(横から見た花) II型(斜上から見た花) 真上から見た花

第3図 瓦当文様の構図(花の文様)(文献 註27より)



第4図 宋元明時代の中国瓦(文献 註16より)

## 2. 明朝系瓦の種類と特徴
































さて、ここでは氏が批判になぜか取りあげなかった点について述べたい。

まず、前項でふれたように、同氏は『天工開物』を読み、「丸瓦」と「釉葉瓦」が琉球に存在しない点で批判しているが、なぜか同書掲載の「滴水」瓦についてはいっさい言及していないのか不思議で成らない。多和田真淳は軒平瓦の瓦当面が中国の逆三角形(滴水瓦)との関係を取りあげている<sup>(註17)</sup>。他方、この滴水瓦は韓半島においても、高麗後半期(14世紀)から滴水瓦当が登場し、中国との関係で考えられている<sup>(註18)</sup>。日本においては織豊期に韓半島経由で当時の戦国武将城郭に登場(16世紀末)する。一時は高麗瓦とも呼称され、後に滴水瓦と訂正されるにいたる学史がある<sup>(註19)</sup>。

一方、琉球では文献資料や考古学資料から16世紀後半段階に導入されていたことが分かる。

文献からみると、冊封使蕭崇業が訪問した際に、琉球の家屋について1579年の『冊封使録』<sup>(註20)</sup>に記録している。建物に「瓴甃」、「鈎頭」、「滴水」、「筒版瓦」などがあり、中土（中国＝同時代の明国）と同じであると記しているのである。「瓴甃」は磚、「鈎頭」は軒丸瓦、「滴水」は軒平瓦、「筒版瓦」は丸瓦と平瓦である。この16世紀段階には前代の高麗系瓦や大和系瓦は既に建物上では屋根にはなく、また、仮に一部に残っていたとしても、両系瓦には滴水瓦（瓦当形態が逆三角形）や、敷瓦「磚」は製品として存在しない。蕭崇業が明国と同じであると記述した屋瓦は、まさしく本稿で問題にしている明朝系瓦そのものであった蓋然性が高いのである。

第1表 琉球諸島における軒瓦の推移

分類		沖縄本島	久米島	八重山諸島	宮古諸島
1600	I期 灰色				
					
					
					
					
					
1700	II期 灰・赤色				
					
1800	III期 赤色				
					
					
	IV期				

(文献 註28より)

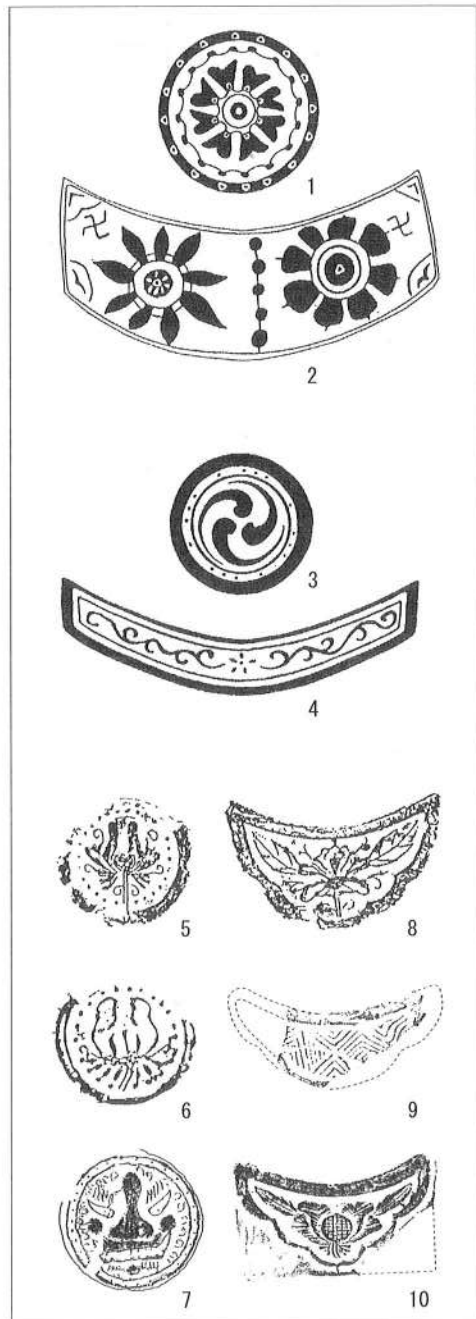
考古学資料からは、15世紀後半から16世紀前半の「渡地村跡」遺跡において出土している。まさに冊封使蕭崇業が琉球を訪問した際の港でもあった。これらにより、明朝系瓦の文様属性が「花文」、「鬼面文」、「幾何学文」の3種類で構成されること、その中で花文様の構成は側視形を中心とした草華文様であること。また、軒丸瓦は円形で、特に軒平瓦の瓦当形態が倒三角形と長方形（文様倒三角形）が製作されていること。さらに軒瓦の瓦当面と平瓦の接合角度が90度、100度、130度とがあり、ことに反り返る強い勾配を有した屋根が存在していたことも推定できるようになってきた。窯業技術では煉瓦積みの平窯（饅頭窯）や陶笥が存在するが、中国明朝の都跡、南京から出土した湧田古窯跡類似の出土報告があり、これら時代や物的資料、文献資料からも中国（明朝）との関係がより分かってきたのである。

### 3. 明朝系瓦の研究動向

沖縄の考古学的な屋瓦研究は、本格的には戦後の米軍政権統治時代を挟んだ頃から開始される。資料環境や研究条件の殆ど整わない時代背景がある。ことに沖縄の古瓦研究の進展を段階的にみれば3段階で捉えられる。

まず前述した様な、第1段階は考古学的遺跡における灰色瓦群を、その形態や文様、製作技術など観点から、高麗系瓦、大和系瓦、明朝系瓦と3種類に型式分類した<sup>(註21)</sup>段階である。その名称は製作技法の系譜地域を相対化し、朝鮮半島、日本本土、中国という3系統の古瓦という大きな括りでなされている。この研究時期は前述したが中国、韓国のみならず日本本土との渡航も簡単ではない、限界のある環境の中で研究が行われた。

第2段階として、グスク遺跡や窯業遺跡の調査の進展に伴い、各3タイプの実態をより明らかにする集成的研究が進められた。それにより文様と生産技術の検討から、韓国、日本本土瓦との比較を通して編年や、系譜的検討が僅かながら行われるようになってきた。高麗・大和系瓦と同様に明朝系瓦についても沖縄諸島内における変容と地域性が明らかにされ、類型的な推移が考察できるまでになった。



第4図 高麗系瓦(1・2)、  
大和系瓦(3・4)、明朝系瓦(5～10)  
(註文献29より一部加筆)



第3段階としては、系譜に関わる議論が具体的になってきた。高麗系瓦の場合は朝鮮半島における南西端の多島地域との関係が注目されている<sup>(註22)</sup>。また、大和系瓦についても北部九州地域における製作技術関係が指摘されるようになった<sup>(註23)</sup>。また、出土遺跡間の関係や供給する瓦屋との関係を検討する段階に来ている。その点では明朝系瓦は今一つ遅れを取っている観はするが、しかし、確実に中国における窯業や屋瓦資料調査が行われ、より具体的資料の確認が漸次なされている。

以上に示すように研究は継続されている訳で、今に検証ができないからと、「当てづっぽう」だと、さらに今後それを証する発見があっても認めないという<sup>(註24)</sup>。何故に今に功を急ぐ必要があるのか。累積的に研究をしている者としては氏の発言には困惑するばかりである。沖縄における学史をどの様に観ているのか、やや気になるところである。

#### 4. 琉球近世瓦の課題について

さて、今度は氏が推奨する「琉球近世瓦」という呼称について、取りあげてみたい。この用語は歴史用語を冠して捉える考え方で、日本本土の研究ではきわめて一般的である。本流をなす和瓦があり、製作技術の画期をもって古代瓦、中世瓦、近世瓦と称している。しかし、琉球は日本本土と異なる時代と文化があり、日本史を延長した思考で捉えられない。したがって瓦も系譜が異なる3種類の瓦である。琉球史では古代や中世の歴史区分用語はなく、近世は薩摩侵攻(1609年)以降、つまり17世紀初頭から19世紀後半までを定義しているのである。

さて、考古学資料にみる屋瓦の年代は、先に紹介したように確実に文献記録と同様に、16世紀後半段階にまで溯ることがわかってきた。要するに17世紀以前から明朝系瓦が存在しているのである。

このことから、琉球における歴史区分の「近世」を単純に冠するとは出来ない訳で、別に歴史区分を持ってきたとしても、同質のモノを別々の歴史区分で呼ぶ煩雑さが出てくる。とくに説明キャプションでは混乱の極みである。しかも、仮に近世以前としても、そこには高麗・大和系瓦という全く別系統の瓦があることを注意すべきである。言葉を増やすだけで、学問的になんら深化をしないのでは意味がない。さらに、これは登場時期の上限に関するばかりではない。下限の近代との境にも同様な問題が派生している。つまり近世から近代に存続する遺跡の出土瓦を、歴史用語の区分で、モノを分類することが果たしてできるのであろうか。否、現在のレベルでは厳格な区分は不可能である。単に歴史慣用語を与えるだけでは、何を以て考古学的遺物研究かである。つまり、歴史区分とモノの生産及び推移する時間軸とに明かなギャップがあり、「琉球近世瓦」のモノとしての概念定義にも極めて現実的な問題を抱えているのである。石井氏は扱う歴史区分を日本本土の様に便宜的に使うと述べているが、前述の部分では真に曖昧に済ましている。厳格性を問う氏の研究姿勢からすると大いに問題があろう。明朝系瓦の概念については、ことかように問いかけるが、自身が用いる琉球近世瓦に関しては何ら定義を示さないのは矛盾があるといえる。